鳥取県告示第239号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成21年4月3日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

名 称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービ ス事業を行う事業所 の名称	指定に係る障害福祉 サービス事業を行う 事業所の所在地	障害福祉サー ビスの種類	指定年月日
特定非営利活	米子市法勝	支援センターる・し	米子市法勝寺町110	生活介護、就	平成21年4月
動法人地域活	寺町110	える		労継続支援	1 日
動支援センタ					
ーおおぞら					
社会福祉法人	米子市中島	つゆくさ	米子市大篠津町3366	就労継続支援	
白老会	一丁目10-		- 1		JJ
	55				
NPO法人お	米子市加茂	おりもんや	米子市中町62	JJ	,,,
りもんや	町一丁目17			,,	"
特定非営利活	米子市淀江	淀江作業所	米子市淀江町淀江		
動法人淀江作	町淀江796		796	"	JJ
業所					
特定非営利活	境港市清水	お菓子屋くれぱす	境港市清水町631-		
動法人お菓子	町631-3		3	"	JJ
屋くれぱす					
特定非営利活	西伯郡南部	ノームの糸車	西伯郡南部町鶴田		
動法人ノーム	町鶴田425-		425 - 13	"	"
	13				